

第23回 ~ 退職後の生活 ~

2011年10月13日

退職後の不安

少し前であれば退職をした後は年金を受け取りゆっくりと余生を送る生活でした。しかし、今の時代に年金だけでゆとりある老後生活を送る事は困難といわれております。年金の受給年齢も60歳から65歳まで引き上げられたことにより不安が増すこととなりました。さらに2011年6月30日に発表された社会保障・税一体改革成案で68歳~70歳へ引き上げの検討が謳われています。内閣府が行なっている国民生活に関する世論調査によると、日常生活における一番の不安は『**老後の生活設計**』となっております。と、いうことは退職後も働く必要があるのか。それとも今から私的年金の準備をしたほうがよいのかを考える必要があります。

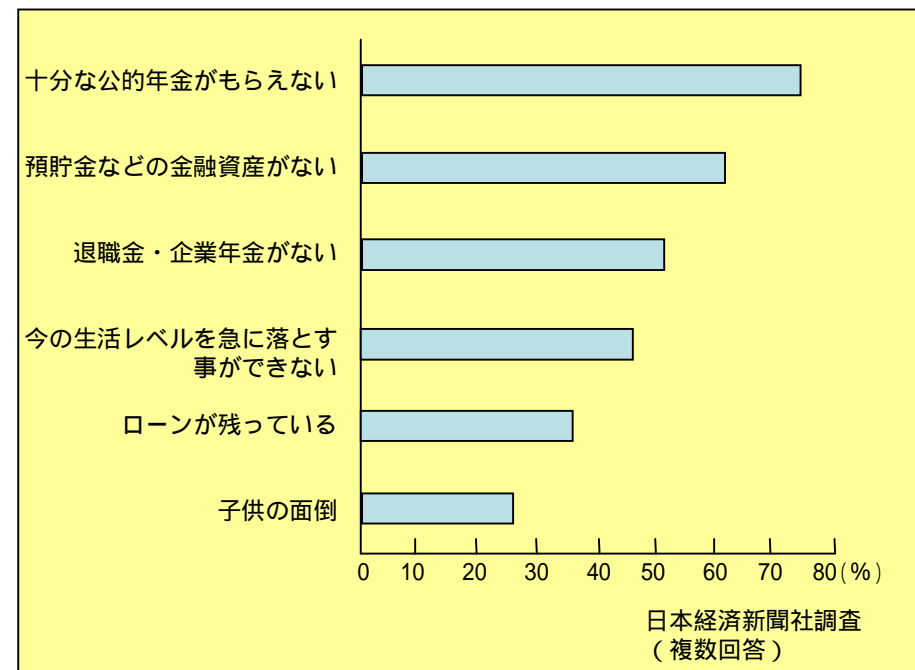
▶ 退職後も働くことが必要？

年金の受給年齢の引き上げなどにより、サラリーマンの約**70%**が退職後もお金のために働く必要があると考えているようです。(右図)

一番の理由が**十分な公的年金がもらえない**というもので、二番目として預貯金などの資産がないというものです。また、定年を迎えてもその翌日からすぐに今までの生活を変えることは多くの方ができないと考えているようです。

お金が必要な事は分かっているがなにも用意していない。これでは定年後の時間を使い、また勤労収入を得ていなくてはなりません。

老後の生活で一ヵ月あたり一世帯最低約**23万円**必要と言われている中、当然年金だけでは足りません。だから働く必要がある。決して勤労収入が悪いわけではありませんが自身の身になにかあっては勤労収入は見込めません。老後までの時間を使い勤労収入以外での収入を得る方法を考えてみましょう。



第23回 ~ 退職後の生活 ~

2011年10月13日

支給される年金を確認する

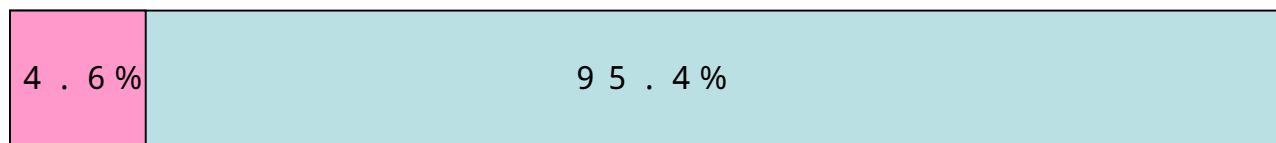
年金を十分にもらえないとされていますが、それでも年金は立派な不労収入になります。しかし、自分の年金受取額を下記図の通り大半の人が把握していません。自分がどれくらいの年金を受け取ることができるのかしっかりと確認する必要があります。国民年金や厚生年金の被保険者には毎年誕生日に日本年金機構から『ねんきん定期便』というものが送付されます。主な内容は年金加入期間、年金見込額、保険料の納付額、年金の加入履歴などが記載されています。転職や離職をした場合は加入履歴などを確認するようにしましょう。また、将来の年金見込金額を計算するシートもついておりますので計算してみるのもよいでしょう。

【年金受取金額の把握】

知っている



知らない

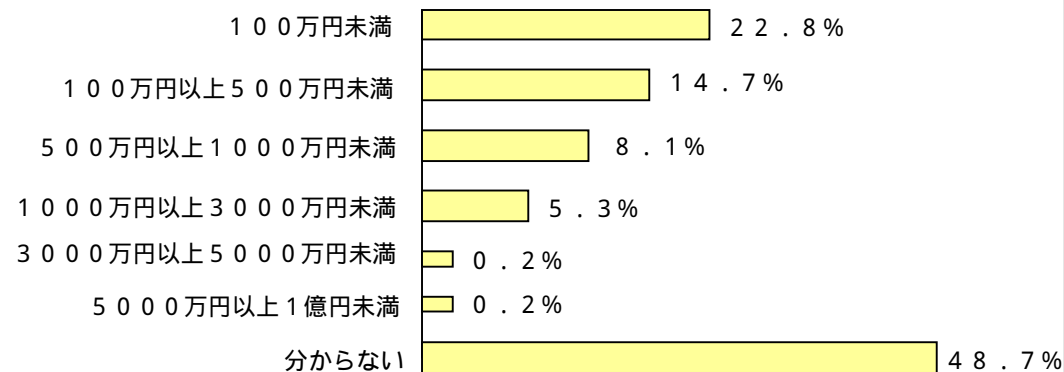


社団法人関西経済同友会 社会保障委員会

▶ 老後のための貯蓄残高

退職してから老後の生活にはお金がかかります。その為、貯蓄も大切になりますがどのくらい貯蓄をすれば安心と考えればよいのでしょうか。右図は老後生活のための貯蓄残高の意識調査結果です。そこで圧倒的な数字が『**分からない**』という回答です。二番目の回答も100万円未満となっており、これではとても退職してから再就職をして勤労収入を得なければなりません。

【老後生活のための貯蓄残高】



社団法人関西経済同友会 社会保障委員会

第23回 ~ 退職後の生活 ~

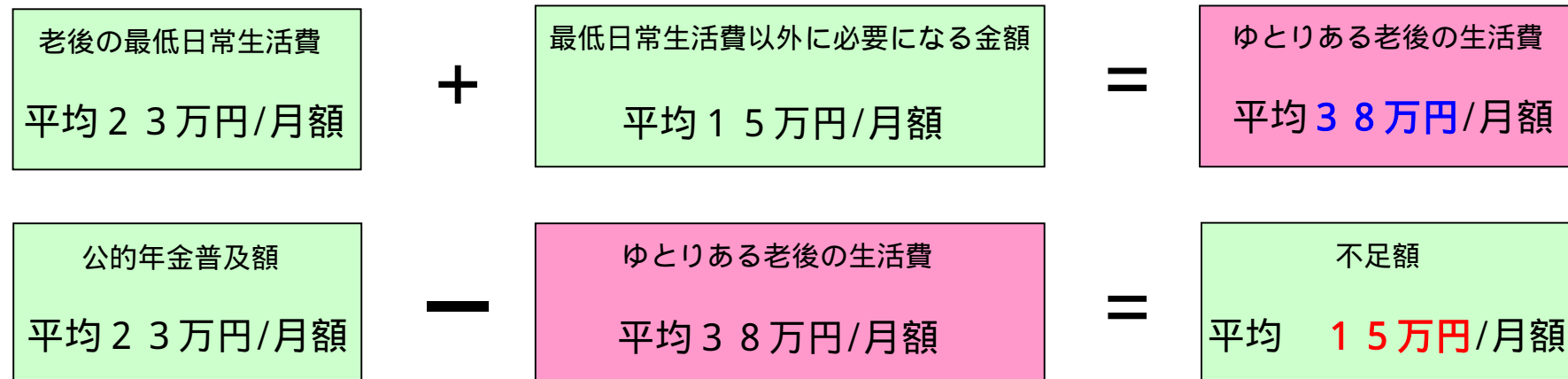
2011年10月13日

退職後の生活資金

老後の生活費はいくらぐらい必要でしょうか。旅行や外食、病気などになっても安心できる生活費は**毎月約38万円**必要と言われています。現在の公的年金の平均受領額は月額23万円となっております。

ということは、ゆとりある生活を送るには月額**15万円も不足**している事になります。退職してから余命を20年とすると3600万円も不足するのです。年間でも180万円の不足です。退職金が4000万円以上見込める方はそこまで生活に心配はいらなと思いますが、現在の大手企業の平均退職金は大卒で2400万円、中小企業は大卒1220万円となっております。中小企業の中には退職金制度がない企業も多々あります。退職金をあてにするのは難しいでしょう。

これで退職してから老後の生活資金がどのくらい必要になるか明確になりました。あとはどうやって足りない部分を補填していくかを考えましょう。



社会保険庁【老後年金平均年金月額】の全国平均

第23回 ~ 退職後の生活 ~

2011年10月13日

年金を受取る注意点と利点

当時の社会保険庁（現日本年金機構）で年金の記録問題や改ざん問題があり、受取れるはずの年金が消えてしまったと社会問題となりました。しかし、ご存知でしょうか。年金は黙っていても受取れないということ。

年金の受取り方

公的年金は自分で申請する必要があります。60歳の誕生日の**3ヵ月前**に『年金を請求手続きする書類が届きます。申請書を記入し、必要書類を返送しなければ年金はもらえないのです。

退職

年金の繰上げと繰下げ

老齢基礎年金は65歳からの支給ですが、これを繰上げたり繰下げたりすることができます。受給を1ヵ月繰り下げると**0.7%**も増額されるのです。

年金と勤労収入の罨

年金を受取りながら働くときには注意が必要です。60歳以上70歳未満の方が厚生年金に加入して働いた場合、1ヵ月の収入が**28万円**を超えてしまうと厚生年金の一部、もしくは全額が支給されなくなる可能性があります。

年金と失業給付

雇用保険に加入しており退職をして再就職をしていない場合に限り**失業給付**がもらえます。しかし、年金と同時に受取ることはできません。どちらからの支給がよいのか確認しましょう。

第23回 ~ 退職後の生活 ~

2011年10月13日

▶ 退職後の生活で必要になってくる不労収入

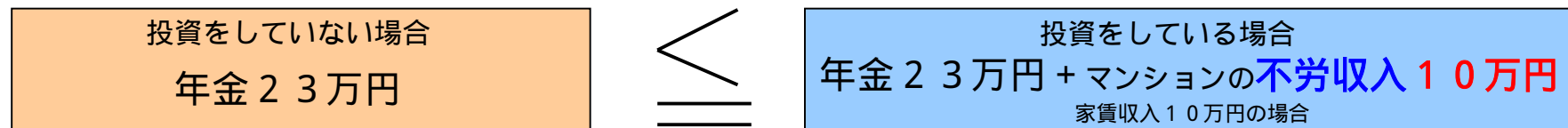
退職してから退職金だけではゆとりのある生活はできず、勤労収入を長い期間あてにしていくのも危険です。そこで年金以外の『**不労収入**』が必要です。将来において自己責任の時代が到来したのです。何もしないでただ老後を待つて退職してから後悔するか、早い段階から『**不労収入をつくる**』行動を起こし退職後にゆとりある老後生活を送るのか。このどちらかのタイプになるでしょう。

行動を起こして不労収入を得ようとする中で代表的なものが株式投資です。他にも為替や投資信託など様々な投資がありますが安定した収入源が見込めるとして中古マンション投資に目が向けられています。中古マンション投資の場合、1000万円程度の物件で6%程度の利回りが見込めます。年間にすると60万円の収入を得るということになります。

不労収入がなければ退職後も働く必要性がありますが、家賃収入としての不労収入があれば退職後も働き続ける必要はなくなります。不労収入が多ければ多いほど老後の生活にゆとりが出てくるのです。

▶ 終身年金の効果

ローンで購入をしても定年までにローンを完済することにより、当然公的年金のプラス収入になり安定した収入を長期で受け取る事が可能です。



まとめ

年金制度が変わりこの先も不安は尽きないでしょう。しかし、だからこそ**年金という不労収入とは別の不労収入**をつくらなければなりません。退職間近、退職後から始めても遅いのです。今だからできる退職後の生活設計というものがあります。早いうちから退職後の基盤をしっかりとつくっていきましょう。